

メンテナンス品 5 年間無償提供お申し込み方法

OKI 電気では、日々の業務にてご利用いただいているカラープリンタ／複合機のメンテナンス品を、導入から 5 年間は無償提供を行っております。メンテナンス品の対象品目は下記のとおりです。

○メンテナンス品の対象品目

- ・ C650dnw：定着器ユニット／ベルトユニット／給紙ローラ/廃トナーボックス
- ・ C612dnw：定着器ユニット／ベルトユニット／給紙ローラ
- ・ C332dnw：定着器ユニット／ベルトユニット／給紙ローラ
- ・ MC863dnw：定着器ユニット／ベルトユニット／給紙ローラ
- ・ MC363dnw：定着器ユニット／ベルトユニット／給紙ローラ

メンテナンス品の無償提供の申込は「F A X」「W E B」のいずれかの方法で行うことが可能です。

1. F A Xでのメンテナンス品の無償提供申込方法

別紙「メンテナンス品無償提供申込書」をダウンロードいただき、記入例を参考にして必要な項目をご記入の上、プリンタから印刷したメニューマップと一緒に下記の番号へF A Xにて送信します。

FAX：03-3502-3380

2. W E Bでのメンテナンス品の無償提供申込方法

以下のU R LよりW E Bでのメンテナンス品の無償提供申込を行います。

<https://www.oki.com/jp/printing/services-and-solutions/warranty/mainte-5years-entry/index.html>

以上